

令和元年度 第1回堺市子ども・子育て会議
議事録

開催日時	令和元年7月23日(火) 午後1時30分～午後3時10分
開催場所	堺市消費生活センター
出席者 (委員)	青谷委員、池尾委員、石田委員、伊吹委員、大江委員、太田委員 奥村委員、勝山委員、澤本委員、白本委員、田中委員、飛石委員 長尾委員、中島委員、山縣委員
欠席者	仲野委員、平野委員
議事	(1) 第二期堺市子ども・子育て支援事業計画 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について 資料1-1 資料1-2 (2) 堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況及び第二期計画の目標事業量について 資料2-1 資料2-2 資料2-3
資料	○会議次第 ○座席図 ○委員名簿 資料1-1 第二期堺市子ども・子育て支援事業計画 構成案 資料1-2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について 参 考 第二期堺市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール 資料2-1 堺市子ども・子育て支援事業計画平成30年度進捗状況及び第二期計画の目標事業量について 資料2-2 令和元年度 堺市子ども・子育て支援事業計画新規事業報告書 資料2-3 第二期堺市子ども・子育て支援事業計画推進事業変更案

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
櫻田子ども企画 課長	<p>1. 開会</p> <p>定刻より少し早いのですが、皆さまおそろいですので、ただいまから令和元年度第1回堺市子ども・子育て会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>私は本日、司会を務めさせていただきます子ども企画課長の櫻田です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議は委員の一斉改選後の初めての会議ですので、のちほど当会議の会長及び副会長を選出いただきたいと思います。それまでの間、大変僭越ではありますが、私のほうで進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。着座にて失礼します。</p> <p>初めに委員の皆さまの委嘱状をあらかじめお席にご用意しております。ご確認いただけますでしょうか。委嘱の期間は令和元年7月1日から令和3年6月30日までの2年間です。</p> <p>それでは今回の一斉改正により、ご承認いただきました委員の皆さまをご紹介します。手元にお配りしています委員名簿の記載順にご紹介いたします。</p>
櫻田子ども企画 課長	<p>2. 委員紹介</p> <p>本日の欠席は仲野委員と平野委員のお二人です。委員の出席が過半数に達していますので、堺市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定に基づき、本会議は有効に成立していることを報告いたします。</p> <p>また本日の会議ですが、堺市子ども・子育て会議規則第2条の規定により、公開となっています。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお本日の会議内容は会議録作成のため、録音させていただくとともに会議録については委員名を含めて堺市のホームページなどへ公開をさせていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは初めに子ども青少年局長の岡崎よりひと言ご挨拶申し上げます。</p>
	<p>3. 子ども青少年局長挨拶</p>

<p>岡崎子ども青少年局長</p>	<p>皆さん、改めましてこんにちは。紹介がございました子ども青少年局長の岡崎です。本日はお忙しい中、堺市子ども・子育て会議にご出席いただきまして本当にありがとうございます。また日頃から堺市の子育て支援の行政をはじめとし、市政全般にわたりご理解とご協力たまわり厚くお礼申し上げます。</p> <p>先ほど司会からお話がありましたように、本日は委員改選があつて初めての会議です。改めましてご承認いただきましてありがとうございます。本年度、子ども・子育て支援に関する総合的な計画ということで第二期の子ども・子育て支援事業計画を策定する節目の年です。皆さまのご意見をちょうだいしながら第二期の計画を策定してまいりたいと思っています。</p> <p>本市では堺市独自の多子世帯の保育料無償化を進めていますが、今年度は10月から国の幼児教育・保育の無償化が始まります。現在も関係機関の皆さまのご協力を得ながら鋭意準備を進めているところです。</p> <p>また新聞紙上、いろいろ出ていますが、国から発表されています児童虐待相談対応件数が一貫して増え続けています。目黒区や野田市のような深刻な死亡事案があつたことから、国のほうでも昨年の12月、児童虐待防止対策体制総合強化プランを策定し、これに従い、堺市は児童相談所のことを組織名称、子ども相談所といますが、子ども相談所の体制の強化を図っているところです。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画をつくる上での基本的な方針といたしますか、方向性を示します国の基本指針の改正案において、社会的養育や児童虐待防止対策に関する事項について見直しをするということになっており、今後、詳細が示されることになっています。</p> <p>皆さま方にはこのような観点からもご意見をいただければと考えています。本日を含めて委員の皆さまにおかれましては、幅広い視点でご審議いただければとお願いしましてご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。</p> <p>4. 会長選出</p>
<p>櫻田子ども企画課長</p>	<p>会長の選出については堺市子ども・子育て会議条例第5条の規定により、本会議委員の互選により会長を選出することになっています。また、会長の指名により、会長の職務代理者、副会長を選出していただきます。</p> <p>なお選出にあたりましてはお手元の委員名簿をご参照願います。それでは会長を選出したいと思いますが、どなたがご意見などございましたらご発言をよろしく申し上げます。</p>

大江委員	昨年度と同様、関西大学の山縣先生にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。
櫻田子ども企画課長	ただ今委員から山縣委員に会長をとというご提案をいただきました。皆さま、いかがでしょうか。
一同	(拍手)
櫻田子ども企画課長	<p>ありがとうございます。皆さまにご賛同いただきましたので、山縣委員に当会議の会長をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、山縣委員につきましては会長席のほうにお願いします。</p> <p>山縣会長、ひと言ご挨拶いただけたらと思います。よろしくお願いします。</p>
山縣会長	<p>ご指名いただきまして会長を拝命いたします山縣です。皆さま方のご意見を拝聴しながら計画策定に努めてまいりたいと思います。</p> <p>ご存じの方も多いかと思いますが、堺市は全国でも人口の多いところという、もっとも認定こども園の移行率が高いと言われていています。それは保育所あるいは幼稚園の方々のご理解と子どもの将来を考えての選択ではないかと思っています。モデル的なことをやっておられますし、地域の子育てでも独自施策を積極的に取り組んでおられます。この委員会で作られた計画が市民の子育てに少しでも力になればいいなと思っています。</p> <p>市民委員の方に参画いただいていますので、新鮮な目で素朴な疑問をどんどん言っていただいて、私たちが日頃当たり前のように思っていることを振り返ってみたいと思っています。</p> <p>局長の話にもありましたが、10月からの無償化が保育ニーズをどのように変えるか、全国の様子をうかがっていましたが、やはり幼稚園の1号認定が2号認定に変わるという傾向がすでに出ていると聞いています。その見込みが非常に難しいなと思っています。前半はうまくいかないかもしれませんが、市民の動きを見ながら途中で修正することができたらなと思っています。皆さんと一緒に計画策定を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
櫻田子ども企画課長	それでは会長のほうから職務代理者のご指名をお願いします。

山縣会長	中島先生にサポートいただきたいと思っています。いかがでしょうか。
一同	(拍手)
櫻田子ども企画課長	ありがとうございます。それでは職務代理者は中島委員にお願いいたします。それではここから山縣会長に議事の進行をお願いします。
	5. 議事
山縣会長	それでは次第に従い、進行していきます。議事（１）第二期堺市子ども・子育て支援事業計画 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について事務局より説明願います。
事務局	議事（１）第二期堺市子ども・子育て支援事業計画 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について説明。
山縣会長	ただ今の説明についてご意見、ご質問をお願いします。事業数が多いので、前半部分のまず（１）から（７）までの事業についてお願いします。
奥村委員	（１）利用者支援事業についておたずねします。今までもこういうかたちで示していただいていたと思います。母子保健型、子育て支援課で行われている基本型は、何か所ということで挙げてくださっていますが、相談があったり、困っておられるなどと思う方がいたら寄り添っていかれたり、いろいろな方法でされていると思いますが、相談件数の分かりやすい数字があったら教えていただきたいと思います。何か所という示し方で私たちは判断していくのか、教えていただいたらと思います。
長尾委員	私は子どもの２人目が１年生なので７年前に出産しているのですが、育児支援ヘルパーのことを今年になって知ったんですが、いつからされているのでしょうか。
赤銅子ども育成課長	最初に相談件数についてお答えします。利用者支援事業の子育て支援課の子育て支援コーディネーターの相談件数ですが、平成 29 年度は合計で 2,100 件、平成 30 年度が 2,073 件です。 育児支援ヘルパー派遣事業は平成 18 年 10 月より実施しています。

山縣会長	全力所合わせてということですね。
赤銅子ども育成課長	はい、そうです。
山縣会長	他に何かありませんか。 (7) 私立幼稚園預かり保育事業のモデル実施で、3園の公立幼稚園が預かり保育を実施という話でよろしいですね。
南教育環境整備室長	はい。
山縣会長	利用者の方からすると、残った園はいつ実施されるのか気になると思います。次の計画期間は3園のままで目標値を出されていますが、残る園の保護者への対応はどのように考えていますか。
南教育環境整備室長	計画は3園のままで算出しています。これから1号認定の幼稚園利用者は減少傾向に向かうと考えていますが、今のところは3園でモデル実施という考えで計画しています。しかし見直しが必要となる可能性はあります。
山縣会長	ずっとモデルのままという点は気になります。
石田委員	(6) 幼稚園型一時預かり事業についてですが、量の見込みの算出方法を書いていただいています。もう少し具体的に説明していただきたいと思います。
近藤幼保推進課長	量の見込みについては令和2年4月1日までは整備による新設や私立幼稚園の移行状況も把握していますので、移行する園の数によって、おおむね1号認定のお子さんを15人ぐらい設定すると見込んだ上で、だいたい1号定員が15人ぐらいの施設だと利用者数は述べ1,890人ぐらいの利用実績があるというところで、そこから人数をはじき出し、その上で令和2年度以降については国が量の見込みの考え方を示していますので、それによる減少率、対前年比の減少率を用いて試算しています。

青谷委員	<p>(4) キッズサポートセンターさかい事業について、子育てに関する不安感や負担感を軽減するとありますが、もっと具体的に説明してください。</p> <p>それからまちの賑わいづくりに資することを目的とするということについても具体的に説明をお願いします。</p>
赤銅子ども育成課長	<p>子育てに関する不安感や負担感を軽減するというのは、まず子育てをされている方が気軽に遊びを中心に集まってこられて、そこにスタッフがいて気軽に相談ができたり、いろいろな子育て支援の情報なども受けていただけるのではと考えています。そういった意味で不安感や負担感が軽減されるのではないかと考えています。</p> <p>また、まちの賑わいづくりに資することを目的として、ということですが、こういった方々がキッズサポートセンターさかいに来られることによって、地域周辺の賑わいづくりに影響があると考えています。</p>
山縣会長	この数字はどのように算出したのですか。
赤銅子ども育成課長	この数字については、堺市つどい・交流のひろばを実際に利用されている児童数の実績をもとに算出しています。
山縣会長	相談件数はどのくらいありますか。
赤銅子ども育成課長	相談件数は平成 30 年度が 287 件です。
太田委員	<p>(9) 育児支援ヘルパー派遣事業について、第 1 期計画の際は一般家庭プラス要支援家庭を対象とした、とありますが、第 2 期計画は要支援家庭のみということで、一般家庭はヘルパー派遣事業はなくなるという解釈でよろしいですか。</p>
赤銅子ども育成課長	なくなるわけではありません。国の量の見込みの出し方として要支援家庭ということになっていますので、そちらのほうの数字をあてることとしました。
山縣会長	今の話と絡んでいます、(9) と (10) は訪問型で人を派遣するという事業だと思えますが、この方々は重なっていますか。もし重なっているとしたら、どの程度重なっているのでしょうか。

赤銅子ども育成課長	(9) 育児支援ヘルパー派遣事業と(10) 子育てアドバイザー派遣事業については、具体的な重なりまでは把握できていません。ただ、可能性としては育児支援ヘルパーということで、家事や育児が困難な方が子育てに関する不安や養育上の問題を抱える家庭と重なっている可能性はあると考えています。
山縣会長	数は分からないということですか。
赤銅子ども育成課長	はい。数は把握していません。
山縣会長	把握しておいたほうがいいかもしれません。 お気づきのことがあれば、またご意見をおきかせください。 実績に基づいて、ニーズに基づいて増やしていく部分と残念ながら出生数の低下で減らさざるをえない部分があります。気になったのは、(16) 妊産婦健康診査で、平成 27 年は 7,300 人ぐらい生まれていたわけですが、令和 6 年は 5,700 人ということで、かなり減っています。とりわけ令和元年が 7,000 人で令和 2 年で 6,200 人と一気に 1 割減らしています。減り方が極端のように思いますが、何か理由があるのでしょうか。だいたい 100 名ぐらいずつ減っているように思いますが。
赤銅子ども育成課長	目標は平成 30 年度が 7,161 人ですが、実績としては 6,207 人ですので、令和 2 年度については実績に基づいての数字としています。
山縣会長	令和元年だけは違うということですか。
赤銅子ども育成課長	令和元年だけは見込みということで、その数字にしています。
山縣会長	生みやすい、育てやすい環境を整える人が必要だということです。続きまして議題(2) 堺市子ども・子育て支援事業計画 平成 30 年度進捗状況及び第二期計画の目標事業量について説明をお願いします。
事務局	議題(2) 堺市子ども・子育て支援事業計画 平成 30 年度進捗状況及び第二期計画の目標事業量について説明

山縣会長	<p>何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
田中委員	<p>6 ページ、虐待相談について 25 年度に比べて 30 年度は虐待相談がかなり増えていますが、これは主にどなたから相談があるのでしょうか。保護者からでしょうか。私は歯科医なので、口腔内の健診をした際、それがかなりひどい状態の場合、ネグレクトにつながる可能性がかなり高いと思っています。</p> <p>乳幼児健診は受診率は高いと思います。小学校に行く前の就学前健診は 100 パーセント受ける必要があります。小学校の年 1 回の健診も 100 パーセント受ける必要があります。その結果がかなり状態がひどい子どもさんは養護教諭も担任も分かっておられますので、そこと連携ができればよいと思います。</p> <p>隣の市では健診の際に 6 歳臼歯という一番最初に生えた歯がほとんど崩壊している場合は即学校に伝えることになっています。もし堺市でそういうことがされておられないなら、連携されるとよいと思います。</p> <p>私は自治会にも長年関わっているのですが、震災関係で自主防災組織ができました。一昔前まではプライバシーに関わるなという雰囲気だったのですが、自主防災組織が関与してから向こう 3 軒両隣が大切だということが分かっていただけでした。虐待が起こっている場合、近所の方がご存じだと思いますので、自治会関係と連携し、万一虐待が起こっているような場合には報告してもらうようにしたらいいと思います。</p> <p>今、申し上げた 2 つはどちらも制度の変更は必要ありませんし、特に経費も掛からないと思いますので、もし実施されていないのであれば実施して、いろいろな方面から子どもたちを見守ることができたらいいと思います。</p>
石戸子ども家庭課長	<p>ご意見ありがとうございます。虐待予防といいますか、子育ての悩みという事で子ども相談所に相談に来られるケースもあります。各区の子育て支援課には家庭児童相談員が配置されていますので、そちらで相談を受けることもあります。189（いちはやく＝児童相談所全国共通ダイヤル）や、子ども虐待ダイヤルも 24 時間対応していますので、そこからつながることもあります。</p> <p>堺市では警察と医療機関からの虐待通告は子ども相談所、それ以外の認定子ども園や学校などの関係機関からの通告は各区の子育て支援課にお願いしています。その中でつながった部分について相談対応した件数を掲載していますが、年々増えています。虐待通告件数についても年々増えている状況です。</p> <p>子ども相談所や各区の子育て支援課だけではフォローしきれませんので、認定子ども園や学校などと連携しながら相談対応を行っています。</p>

<p>山縣会長</p>	<p>また、口腔崩壊を含めて気になるお子さんがいた場合、お子さんと現場で接している保育士や学校の先生から情報をいただき、一緒に保護者に対応をしています。</p> <p>今後、ますます連携が必要になってくると認識しています。要保護児童対策地域協議会という枠組みの中で関係機関と連携していますが、引き続き充実を図ってまいりたいと考えています。以上です。</p> <p>特に子ども相談所の虐待は「面前 DV」を心理的虐待ととらえるのか、警察から実際に結構来ています。今、虐待相談も心理的虐待が一番多くなっています。実際感覚とは違うのですが。</p> <p>口腔衛生と虐待は非常に関係あるよということが言われるようになって、保育所や幼稚園では健診の結果どうこうというよりも、ちょっとこの子、どうかかなという時には相談に来られるという話も聞いています。もっとしっかりと浸透させていただきようをお願いしたいと思います。</p>
<p>中島委員</p>	<p>資料 2-1 の 8 ページ、75 民間保育所等一時預かり事業について、児童虐待の予防という観点から、レスパイトケアといいますか、少し休息を取っていただく、距離を取っていただくことによって予防的に虐待を防止できるのではないかとこのところでは大変重要な事業だと思っています。</p> <p>先ほどの資料 1-2 の (5) (6) のあたりで、少し分かりづらいところがありました。ニーズはあると思われる。それから今後、国のほうとしても虐待の予防的などところで介入していくとすれば、ここが年々減っていくという見込量になっていっていますが、こここそ増やさなければならないのではないかとこの私の意見です。</p> <p>もう一点、資料 2-1 の 21 ページ、213 ひとり親家庭学び直し支援事業は大変重要な事業だと認識しています。今後、制度の周知に努めますとありますが、周知に努めるというのはどのように努められるのでしょうか。</p> <p>また、ひとり親になられる経緯として DV 被害を受けている方がたくさんおられます。新規事業の 7 DV 避難児童等心理ケア事業で、青少年の社会的養護等の DV 避難事業を今後継続していくにあたって、かなり周知しないといけないのですが、どのように届くのか具体的に教えてください。</p> <p>関連して、虐待予防と、面前 DV 等々の虐待を受けた子どもたちをどのようにケアしていくのか、生活の立て直しをどうしていくのか、ひとり親への周知徹底というところでもどうしていくのか教えてください。</p>

<p>近藤幼保推進課長</p>	<p>一時預かり事業について、説明が不十分だったかもしれませんが、全体的な子どもの数は出生数が減っています。ただ一方で認定こども園や保育所の利用申込者数については、逆に右肩上がりになっている中では、いわゆる本事業の一時預かり事業を利用する絶対数としては減少していくのかなという、大きな見方としてはあろうかと思えます。</p> <p>委員がおっしゃったようにレスパイトなど育児負担軽減の役割も十分あるとは認識しており、当然、受け入れ体制の確保を図っていく方向では考えています。ただ、どうしても絶対数が減っていく中で、述べ利用者数が減っていくという見込みで計画を立てているということでご理解いただければと思います。</p>
<p>石戸子ども家庭課長</p>	<p>ひとり親家庭支援の学び直し支援事業について、この事業は平成 28 年度より実施しています。国のほうで中学校卒業よりも高校を卒業しているほうがより収入の高い就職に結び付きやすいという観点から高校卒業資格を取得するための試験の講座の補助をするという事業です。</p> <p>国でこうした事業がつくられた時に堺市でも実施することとし、国と同じ要件で進めています。母子・父子自立支援員が相談の中で案内したり、ひとり親家庭支援についての事業説明をひとまとめにしたサポートブックという冊子や、ホームページ等で周知に努めていますが、制度は知っているけれども利用する方がいらっしやらないという状況が2年ほど続き、実績が上がっていませんでした。</p> <p>先ほど説明がありましたように、昨年度、初めて申請があり、その方が受講を終了するのが本年度中です。11月に試験を受ける予定ですので、合格した際には給付実績が上がってくることとなります。現在、2人の方が受講されています。高校卒業資格を取っていただくためには非常に有用だと思っていますので、周知が足りていないということのないように、さらなる周知に努めていきたいと思っています。</p> <p>それから資料2-2の7 DV 避難児童等心理ケア事業については、平成 30 年度から実施していますが、DV を受けた母子が避難している最中に心理ケアといっても逃げるのに精一杯というところもありますので、一旦避難してきて、落ち着いた段階でまずは子どもの心理的ケアが必要ではないかということで、昨年度から実施しています。</p> <p>母子で心理士によるカウンセリングを受けていただきますが、お母さんの心理的ケアも併せて行う必要があるということで、今年度から母親への心理ケアも拡充して実施することとしています。</p> <p>こちらについては各区の女性相談員が DV で避難してきた方の情報を把握</p>

<p>勝山委員</p>	<p>していますので、相談支援してから必要に応じて受けてみませんかということ で案内しています。今後も継続して実施していきたいと考えています。</p> <p>DV 被害に遭われたお母さん、精神的なことで悩んでいるお子さんの相談と か、このようにして克服してきたということを先日母子家庭の方に発表して もらいました。ずっと DV の被害を受けていたので学校に行けずに引きこもり になっていたお子さんの発表とかも聞いて、どこかで手を差し伸べてあげるこ とができたらよかったなと思いました。お母さんが DV 被害のために逃げ回っ ていたために、僕は学校に行けないんだと、お子さんたち 3 人の実体験を 発表してもらいました。ちょっとしたきっかけでその子どもたちは学校に行 けるようになったんですね。今回のきっかけはローソンの奨学金無料給付で した。僕が学校に行くようになれば、奨学金をもらえたら僕にも未来が見 えるということで、引きこもりから脱皮したという発表でした。</p> <p>最初は子育て支援の方から、お母さんと目を合わせないでくださいとか、 きつく言わないでくださいといった助言を受けましたが、子どもが学校に 行けるようになったら、ご本人が母子家庭の方の支援に回りたいと言われ るほどになりました。お子さんが元気になるとお母さんも元気になるとい うことを実際に体験しました。そういう手助けのおかげでたくさんの子ど もたちが救われるなど。ちょっとした支援が大切だということを感じまし た。</p>
<p>奥村委員</p>	<p>資料 2-2 の新規事業報告書の 1 小規模保育事業等巡回支援事業について 教えていただきたいと思います。内容を読んでいると、これは保育士さん の支援なのかなと思いました。巡回するというのは、子どものいる場に巡 回するのでしょうか。巡回する人物としては、園長経験のある OB 保育 士等の専門職というのはどのような方を想定しているのか教えてください。</p>
<p>花田幼保運営課長</p>	<p>実際に、子どもを預かっている時間帯に巡回させていただいています。 専門職は園長経験のある保育士以外に管理栄養士も一緒に行って調理の 様子を見させていただいてアドバイス、支援をするように取り組んでい ます。</p>
<p>奥村委員</p>	<p>保育士さんが違う視点から見られるような専門職なり市民の目があ ってもいいのかなと感じました。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>新規事業、さかい保育士総合支援事業について市内民間保育教育・ 保育施設とありますが、具体的にはどこまでの範囲をさしているの でしょうか。</p>

花田幼保運営課長	対象となるのは認定こども園、保育所、地域型保育事業所、あとは預かり保育を常時実施しているか、または認定こども園への移行を予定されている幼稚園が対象の施設になります。
山縣会長	幼稚園型認定こども園も対象になりますか。
花田幼保運営課長	なります。
山縣会長	幼稚園そのものは対象にならないということですか。
花田幼保運営課長	預かり保育等を実施しているか、認定こども園への移行を予定している幼稚園が対象です。
山縣会長	今、いろいろな自治体が保育士確保のために住宅借り上げとして5万から7万円ぐらい出しているようです。そういう手当が出る保育所に行きたがっています。施設間の引き抜き合戦になってしまっています。
池尾委員	堺市内の保育士養成学校を出た新卒者で、うち回りだと堺市と高石市と和泉市の境目なので対象にならないんですね。新人さんが2人いて、一人は堺市民で一人は堺市民ではない場合、はっきり言って困るんです。同じように働いていただいているんだから、同じようにしてあげたいというのが本音です。どうにかありませんか。
花田幼保運営課長	今年度の新しい施策としては、市内の養成施設6校との連携を強化して、堺市の学生さんが堺市の民間教育・保育施設に就職していただきたいという思いから養成校と協定を結んで交流したり、就職フェアをしています。そういう連携を図り、こちらにも書かせていただいている就学支援金を24か月、月1万円支給させていただいているのと、あとは就職支援金について、市内養成校の新卒者については在住要件が堺市内でも市外在住の方でもいけるのですが、市外の養成施設としては市内居住者の方に今年度の施策としては限定しています。 堺市ではもともと宿舍借り上げという施策を実施しています。事業者さんのほうでその施策を活用しながら就職を機に市外から市内に転居していただい

	<p>て、併せて勤務地の近くに居住していただくという施策も同時に活用、連携できるのではないかとということで、今年度の施策としてはこういうかたちで策定したところです。</p> <p>今後については、学生さんや事業者さんのご意見も聞きながら検討してまいりたいと思います。以上です。</p>
山縣会長	<p>いろいろなことに配慮しながら修正をお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。</p>
大江委員	<p>児童虐待、社会的養護の話が出ましたので、資料 2-1 の 13 ページ、事業番号 124、児童自立支援施設整備事業の現状の進行具合を教えてくださいと思います。</p>
本村児童自立支援施設整備室次長	<p>平成 31 年 1 月に基本計画を策定し、その計画に基づき現在は整備の準備に入っています。</p> <p>計画では令和 6 年度に整備を完了する予定で進めています。</p>
山縣会長	<p>定員は何人ですか。</p>
本村児童自立支援施設整備室次長	<p>定員は 40 人です。</p>
山縣会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>資料 2-2 に関しては、リニューアルのところは次期計画になりますので、策定したからよかったねではなく、達成したけど足りなかったところがあれば修正をお願いしたいと思います。</p>
山縣会長	<p>6. 閉会</p> <p>これで本年度第 1 回の会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。</p>
櫻田子ども企画課長	<p>先ほど説明させていただいた通りですが、次回の会議は 10 月頃に開催する予定です。詳細が決まり次第、また開催の案内を送付させていただきますので、</p>

	<p>ご協力よろしく申し上げます。</p> <p>それではこれをもちまして堺市子ども・子育て会議を終了します。長時間に わたり熱心なご議論ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>
--	---